

**北海道開発局 津波対策検討委員会（第2回）**  
**議事要旨**

**1. 委員会概要**

日時：2011年1月21日（金） 15:00～17:00

場所：第1合同 北海道開発局4F 災害対策本部室

出席者：

河田 恵昭	委員長	関西大学教授	社会安全学部長
谷岡 勇市郎	委員	北海道大学大学院教授	地震火山研究観測センター長
山下 俊彦	委員	北海道大学大学院教授	
高橋 清	委員	北見工業大学工学部准教授	
山本 剛靖	委員代理	札幌管区气象台	地震情報官
秦 賢一	オブザーバー	北海道	危機対策課長

**2. 議事要旨**

**<津波対策への取り組み方針（案）について>**

事務局より、今年2月に発生したチリ地震津波対応での課題、各委員より挙げられた津波対策の課題に対する取り組み方針（案）について説明した後、各委員にご討議頂いた。委員からの意見等を部門ごとに整理すると以下のとおり。

**【河川部門】**

- ・ 施設ごとに、ゲート閉鎖できなかった場合の堤内地への影響を整理し、被害予測をしておく必要がある。
- ・ 既設構造物（樋門、水門）の耐波圧照査を実施し、被災危険性を整理してほしい。
- ・ 既往津波被災事例を調査し、津波による構造物の破壊パターン（波圧のほか、引き波による基礎の洗堀や液状化等）を整理してはどうか。
- ・ 異なる施設管理者間で統一的な対応基準や対応方法を取り決めておく必要がある。取り決めにあたっては、警察・消防、流域住民も巻き込んだ協議の場を設定することが重要である。また、積雪期や出水期等、津波発生時期に応じた取り決めを検討することも重要である。

**【道路部門】**

- ・ 観光客を含む道路利用者への情報提供体制の構築や、道路通行規制ルールの整備等について、異なる道路管理者が連携して取り組むことが求められており、防災訓練により連携を強化することが重要である。
- ・ 北海道のような寒冷地では、徒歩で避難することが難しい場合があり、自動車

で避難することを前提とした問題点の整理が必要である。

- ・ 道路利用者への情報提供方法は、PUSH 型の情報提供が望ましい。カーナビに浸水マップを表示する方法や市町村ごとにエリアメールを導入する等の方法も含め、情報提供方法について、検討を行うこと。

#### 【港湾・漁港部門】

- ・ 既設構造物（防波堤、防潮堤）の耐波圧照査を実施し、被災危険性を整理してほしい。
- ・ 被災後の円滑な施設利活用や地域活動への貢献を考慮すると、施設復旧計画については、施設管理者だけでなく、地域のステークホルダーを含めた仕組みや協議会等の枠組みを予め準備しておくことが重要である。
- ・ 港湾・漁港施設管理者は、施設の保全だけでなく、施設利用者への情報提供も課題であり、警察や消防等も含めた、地域防災の観点で取り組むことが重要である。

#### <定性的ハザードマップについて>

事務局より、定性的ハザードマップについて説明した後、各委員にご討議頂いた。委員からの意見等は以下のとおり。

- ・ 定性的ハザードマップ作成にあたっては、積雪期における道路凍結等、地域特性を踏まえた、避難に与える課題の整理が必要である。
- ・ レベル湛水法による浸水想定区域は、浸水深だけでなく、流れの方向や最大流速等についても表現されることが望ましい。
- ・ 浸水想定区域内における交通流を整理し、道路ネットワークを考慮した各区間の重要度を評価、整理しておくことが重要である。
- ・ 各委員は、定性的ハザードマップに記載すべき事項や取りまとめ方針等について気付いた点があれば、事務局まで意見を提示する。

#### <提言書のとりまとめ方針について>

事務局より、提言書のとりまとめ方針について説明した後、各委員にご討議頂いた。委員からの意見等は以下のとおり。

- ・ 提言書の冒頭にフローチャートを掲載し、開発局が H18 に作成した地震津波アクションプランと本委員会の位置付け・関連性を明確にすること。
- ・ 各委員は、提言書（案）を確認し、補完すべき文章・内容について事務局まで意見を提示する。

備考：第 3 回委員会は平成 23 年 2 月 28 日を予定する。